

# 愛知県環境審議会水質部会（平成30年度 第1回）会議録

## 1 日時

平成30年11月27日（火）午前10時から午前11時22分まで

## 2 場所

愛知県自治センター 4階 大会議室

## 3 出席者

### （1）委員（12名）

松尾部会長、井上委員、安田委員、神野専門委員、田中専門委員、吉田（民）専門委員、吉田（奈）専門委員、幸田特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課長）、青木特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、鹿庭特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、石澤特別委員（代理：中部運輸局交通政策部計画調整官）、秀田特別委員

### （2）事務局（8名）

（愛知県環境部）大村技監

（水大気環境課）柘植課長、宮本主幹、小久保課長補佐、重留主査、嶋田主査、加登技師（環境調査センター）河合水圏部長

## 4 傍聴人等

傍聴人2名

報道関係者なし

## 5 議事

- ・会議録への署名は、井上委員、安田委員が行うこととなった。

### （1）部会長代理の指名について

- ・松尾部会長から、井上委員が部会長代理に指名された。

### （2）諮問事項

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しについて

- ・水質環境基準の水域類型の見直しについて

#### 【事務局】

（事務局による説明）

<質疑応答>

#### 【井上委員】

資料3の3ページ、下の（2）の県の考え方で、「2ランク以上上位のタイプの指定にあたっては」と書かれている。2年前に2ランク上位のタイプを満足していたが、2ランク上位に指定しなかった水域が1件あったと思う。この考え方は変わっていないのか。

**【事務局】**

考え方は変えていません。

**【井上委員】**

その時、2ランク上げるのは、かなり大変だという話をしたと思う。

**【事務局】**

流入河川がどれだけあるかといった川の構造や補助地点、調査地点を総合的に勘案し、引き上げは時期尚早と結論されたと考えている。

2年前は、井上委員からのご意見を受け、フローに2ランクアップの考え方を追加した。平成28年度当初は、2ランクアップの記載がなかったが、部会の中で2ランクアップできるのでは、というご意見を受けて追加した。

**【井上委員】**

異常値についてだが、異常値は除外するような形が、国の考えの中に入っていたと思う。例えば資料3のデータ表、稗田川で3月のSSの値が90で、BODの値も高い。環境調査は平水時に行くことになっているが、SSが90はかなり濁水だが、検討しているのか。

**【事務局】**

前日までの天候、周辺のイベント等をチェックした状況から判断している。今回の調査では異常はなかったため、データを採用している。

**【井上委員】**

この稗田川の90という値も問題なかったということか。

**【事務局】**

年間のデータで比べると、確かにこの値は高いが、特に上流で工事をしている等、特別の事象がみられない場合は、値として採用している。

**【松尾部会長】**

代掻きが行われた時のデータではないかと思う。

**【事務局】**

冬季の代掻きは、田んぼから流入する面源系の水ということで止むを得ない。

**【松尾部会長】**

異常値とみなすかという問題はあるが、油ヶ淵の流入河川では、代掻き期に高いSSの水が流入することは、過去にも観測されている。

**【井上委員】**

年間12回の調査で12分の1と考えると、3月の値として良いのかというのは、少し検討してもらいたいと思う。

**【事務局】**

月の値はこの値だが、年間の評価は75%値を見る。このため、29年度としては75%値で3.5という値になっている。平均値だけではなく、年間75%値も出している。

**【井上委員】**

例えば、資料3の11ページ、表4の逢妻川上流の平成26年度では、BOD75%値が2.2、BOD平均値が3.5となっている。月間値に一つか二つか非常に高い値があつて、残りが2.2付近にあれば、75%値と平均値が逆転することもあるが、通常は75%値が平均値より高い。このような時には、本当にこれで良いのかというのは検討して欲しい。

**【事務局】**

月に1回の採水のため、月の代表値となっているかというのは、良く考えていきたい。平均値と75%値の関係は確認する。

**【井上委員】**

資料3の31ページの半場川は、10年間で上位類型を満足していないのが、平成25年度の1回だけで、25年度以外は上位類型を満足している。水質の将来予測もB類型の3.0を満足し、今後は濃度が下がっていく。原則としては、5年以上満足だが、10年間で満足していないのが1回だけで、かつ将来予測も3.0以下と改善していくため、上位のB類型に上げて良いのではと思ったが、いかがか。

**【事務局】**

国の考え方、中央環境審議会の考え方に準じて、あくまでも5年間連続で安定して上位類型を満足した場合に引き上げる。これに当てはまらないと、将来予測が満たしていても引き上げは時期尚早かと思う。

**【井上委員】**

国の考え方も「原則として」との記載が入っていると思う。国の考え方は、国管理河川の類型指定時の指針のような形で定められたものであり、県が決める時にそれを逸脱してはいけないということはなく、県独自の考え方で決めることも可能だと思う。

**【事務局】**

多少検討の余地があるかなと思うので、検討したい。

**【松尾部会長】**

年間の変動の中で月1回しか測定していない値に対して、異常値とみなすか、そういう検討も含めての話かと思う。その上で、今後は検討してもらえばと思う。上位類型を10年中で1回未達成であったために、類型を上げられない河川は、半場川以外にもある。

**【事務局】**

ただ今のご指摘を踏まえ、対応を検討したい。

**【安田委員】**

資料3の17ページ、逢妻川は平成27年から29年にBODが上がっており、38ページの阿久比川も3年連続上がっているが、BOD上昇の原因は。また、上昇傾向にもかかわらず、水質の将来予測は下がっているが、考え方を教えて欲しい。

**【事務局】**

阿久比川は、下流で護岸の耐震工事を実施しており、河川の中で矢板を打つ工事をして  
いる。感潮域で水が行き来しているため、影響もあるのかと考えている。

猿渡川は、渇水期と出水期でデータが少し上下している。2年間連続しているのを、悪  
化しているのか、水量の問題なのか、解析しきれていないが、将来予測では着実に下水道  
の整備や合併浄化槽への転換が進み、流入負荷が減る傾向になっており、変動しながら減  
っていくと考えている。

**【事務局】**

阿久比川は、将来予測で生活系の排水負荷量が、基準年（平成 28 年度）の 264kg/日が  
153 kg/日まで下がる。生活系の負荷量が大きく下がることが改善の原因となる。現在は  
単独処理浄化槽の負荷が多いが、10 年後には単独処理浄化槽が減ってくる。

**【青木特別委員（代理）】**

27 ページの新川の（4）説明 2 行目で、「10 年連続して現行の C 類型の基準を満足して  
いる」となっているが、26 ページでは「7 年連続で」となっている。

**【事務局】**

平成 22 年に 5.2 と基準を超えており 7 年連続が正しい。

**【青木特別委員（代理）】**

それは、見直しの判断には影響しないということによいか。

**【事務局】**

5 年以上連続して達成しており、影響ありません。

**【吉田（奈） 専門委員】**

昨年もお聞きしたが、考え方について少し戸惑っている。参考資料 1、国の通知の 3 つ  
の考え方で、上の 2 つは利用目的と将来の目的への配慮が書かれおり、3 つめは BOD の値  
だけで類型を見直すことが書かれている。今回の資料は 3 つめの平成 19 年の審議会の資  
料を基にしていると思うが、これで間違いないのか、変更されていくものなのか、全て考  
慮していく必要があるのか教えて欲しい。

**【事務局】**

ご質問は、BOD 以外の項目について、引き上げる際に考慮する必要があるかということ  
ですか。

**【吉田（奈） 専門委員】**

現在と将来の利用目的に配慮せず、BOD の値だけで類型を見直して良いのかということ。

**【事務局】**

利用目的については、市町村や関係部局に将来の状況をヒアリングし、変わらないとい  
う結論を持っている。国の考え方でも、BOD 以外の項目も必要に応じて考慮するよう言っ

ており、過去 10 年間の SS、pH 等を見て、上位類型を達成していることを確認している。

**【吉田（奈） 専門委員】**

今回の審議会では、将来の利用目的や現在の利用目的の資料が一切ないため、BOD の値だけで、類型の見直しについて審議しているが、良いのか。

**【事務局】**

資料 3 の 5 ページ右に、利用目的を記載している。水道、農業用水、環境保全等が現在の利用目的となる。農業用水では利水の人たちに、水産では水産課に確認している。

**【井上委員】**

資料 3 の 5 ページの利用目的と環境基準の A 類型、B 類型等の利用目的とは違うと思う。A 類型であれば水産、水道利用、環境保全は A 類型だけで、あとは工業用水ぐらいしか入っていない。農業用水は環境基準の表には入っていないと思う。

先ほどの吉田（奈）委員の質問について、環境省の考え方で「非悪化の原則」というのがある。利用目的としては C 類型でも良いが、B 類型を満足している場合に、C 類型まで悪化させても良いのかという議論があり、その時に「非悪化」ということで、B 類型を満足しているのであれば、その水系はきれいになっているので、それを汚しても良いという考え方にはならない、ということになる。水質が満足している場合には、利用目的を満足して、更にその上位の類型に指定していくということ、今回の見直しが行われていると思っているので、この事について、どこかで触れておいてもらった方が良いと思う。

**【事務局】**

参考資料 1 の 2 ページに環境基準の類型指定の表があり、例えば D 類型だと農業用水が入っている。

**【井上委員】**

環境保全は E 類型に入っているということですね。本来だと、利用目的は環境保全である逢妻川下流は E 類型でも良いが、現在は D 類型になっていて、それをさらに上げるということですね。

**【事務局】**

現状非悪化という考え方は、県も持っており、水質を現状より下げないようにするという国の考え方を、踏まえている。

**【吉田（奈） 専門委員】**

水産に関しては、1、2、3 級で類型が A、B、C とまたがるが、資料では実際の用途は水産としか書かれていない。これは水産 3 級と見なして良いのか。

**【事務局】**

水産生物によって級が異なる。もう少し丁寧に書きたいと思う。

**【松尾部会長】**

類型の見直しが行われれば、水利用目的への適応性も、高いレベルの適応性が求められる

ることになり、それも合わせての見直しだと、ご理解いただければ思う。

それでは、井上委員からは幾つかご指摘をいただいたが、年間変動の中で異常値と、突出した値をどう評価するか、それを含めた10年間なり5年間の変動の中で、一定の基準を超えた値をどう評価していくか、そして、この類型見直しの考え方を、県としてどのように考えていくかについては、今後の課題として検討いただくということによろしいか。

今回につきましては、事務局から提示いただいた見直し案をご了承いただければと思いますがよろしいか。ご異議無いようですので、そのようにさせていただきたい。事務局に置かれましては、必要な手続きを進めてください。

次にパブリック・コメント案について説明をお願いします。

・パブリック・コメント案（案）

【事務局】

（事務局による説明）

<質疑応答>

【松尾部会長】

パブリック・コメント案について、ご質問・ご意見ございますか。

特にないようですので、本日のご説明いただいた資料で、パブリック・コメントを実施することとさせていただきたいと思いますが、よろしいか。

ありがとうございます。それでは、事務局はパブリック・コメントを実施し、次回の水質部会で、その結果の報告をお願いします。

以上で、(2)の諮問事項、終わりました、(3)その他について、事務局の方からございますか。

(3) その他

【事務局】

（事務局から今後の予定について説明）

【松尾部会長】

ご質問等ありましたらお願いしたいが、よろしいか。

それでは、本日の議事については、これもちまして終了と致します。委員の皆様方におかれましては、ご協力いただき、誠にありがとうございました。